

初に委託を受けたときに、「どこまで調査すればいいんですか」と県庁の人に聞いたら、「先生で考えてください」と言われて、約何世帯ありますかと聞いたら「それも先生で調査してください」と、どうすればよいのかと、請け負ってすごく後悔いたしました、ご覧のような分布になっております。

これで特徴的なのが、こちらの砺波平野とすごく話がオーバーラップしていてもおもしろいかと思いますが、直線状に築地松が分布しているというよりも、農家世帯が分布している。これは何故かと。一般的にはこういう河川が流れて川の両側に自然堤防が出来る、微高地が出来るという所に屋敷が建っている。昨日も杉森さんのお宅で、そういうお話を聞きました。しかし、斐川の場合はちょっと微妙です。こちらの出雲市側などは、明らかに旧河道が流れていて、その両側が微高地、自然堤防になって家が建っている。ですが、斐川町側はちょっと違まして、島根県の上流部では「かんだならし」といって、山を削って砂鉄をとるんですね。その土砂が下流に流れます。その土砂がどんどんどんどん堆積して出雲平野が出来ております。従って微高地、少し高い場所というのは、川の跡の方、河川敷の方が高くなる。ということで、それに沿ってこの地図でいいますと、ヘビのように川の跡に沿って家が分布しております。これが海岸線の変遷ですけども、皆さんが思っている以上にこの出雲平野というのは最近出来まして、奈良時代には今の出雲平野の半分ぐらいですね、そして19世紀初めの頃には、こちらまで前進している。ここに金岡さんたちも行かれたどうか分かりませんが、新川という古い川がある。古い川なのに何で新川というのか、ということですが、江戸時代に松平の殿様がこの川を作ったんですね。そして放水路がわずかに百年で埋まってしまうと、大正期に廃川となってしまった。従って鉄道がここを通っていて、ここは今でも

鉄橋があるんですね。かつての川の跡ということになっています。後半事例紹介しますが、この対象区域は、おおむねこの辺だということですよ。

ここまで踏み込む必要があるかどうか分かりませんが、松の本数の総数を箇所別に分布させてみました。皆さんのお手元の資料にも入っているかと思いますが、下の方ですね、赤や黄色が築地松が多く分布しているところなんです、ご覧のように、斐川の本流の左右岸と日本海側と宍道湖側に分布しています。これはどうしてかといいますと、まずこの斐川の本流両脇は早くから開拓が行われた場所で、古い築地松が残っている。こちらですと、実は松だけではなくて松以外の雑木がかなり多い。場合によっては広葉樹のみで構成されている屋敷森も多いのですが、末端の方に行きますとほとんど松です。それで何故松かという問題でございます。何故松かといいますと、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、この辺り上流から土砂が堆積して砂地なんですね。マサ土といいます。それからこちら側、日本海側の北西の季節風が吹いて、ここは砂丘が卓越してます。ここに出雲大社がありますけれども、砂地には松が合う。それから松は非常に生長が早い、そういったことで築地松を植える。屋敷森としての利用価値や位置付けについては、こちらのカイニョとそっくりですが、松であるということが特徴です。東側になるとほとんどないので、西と北にあるタイプ1, 4 7 5戸はこのタイプであると。元々の古典的なスタイルはこちらのコの字型であったようです。このタイプなどは北の部分が枯れた、西の部分が枯れたとか、非常に数が少ない。次に多いのはタイプ5、西だけ築地松があると、こういうパターンが多くございます。これは恐らくL字型をしていたのでしょうが、北側がなくなったもの。北側が日当たりが悪いということで切られたお宅もいらっしゃると思います。これが西側の屋敷森についての

構成を見てみますと、赤が松のみ、黄色が松とその他の広葉樹、こちらでも下流部のほうが松のみが多い、というのは先ほど申し上げたとおりでございます。今度は北側だけを見たらどうかと、こちらの方はGISという地理情報システムを使って、このような地図が比較的簡単に出来る。これ単発で恐縮なんですけど、景観の話ですので屋根瓦の話をさせてもらいたいと思います。出雲地方では赤瓦といって、茶色い屋根瓦が非常に多いと。これ赤って書いてありますが、皆さんのイメージではレンガ色。黒色とか最近はやりで銀色とかもあるんですけど、これが地域によって集中しているんですね。これがどうしてかという研究はしておりませんが、赤瓦と築地松と周りの田園風景でセットで美しい築地松景観だといわれておりますので、関連して調査をさせていただきました。これは2001年にこの範囲に絞って、もう1度調査を試みたものでございます。これもぱっと見ますと、圧倒的に赤瓦の部分が多いと思います。

2001年にも松の本数を調べてみましたが、こういう図を作ってみました。これは松の密度をメッシュに切って、GISで等高線のようなものを作った状態です。これですと松の状態がよく分かります。出雲大社のすぐそばの砂丘地に非常に多くある、これは地元の人もこういうことは知りません。私も調査をしてみてもいんだなあ気が付きました。先ほどビデオの場面というのはこのあたりです。このあたりは非常に保全の努力がされています。そして下流部。この辺りは下流になりますので、もう行き止まりです。従って都市化の進行が少ないということで築地松がよく保全されていると。

さて景観といいましたら、何をもちって美しいというかは個人差がありますが、一応美観度というのをそれなりにチェックしたい。この範囲を一定の美観度でチェックするのは非常に難しいです。個々の家をどうだというのはいえなくても、全体としてどう見るかというのは非常に

難しい。試みに2001年度にやったのは1件1件の美しさがどうなのか、というのを調査員の主観でよいから6段階調査でやってみました。あくまで参考版です。この図で見ましても分かりにくいのですが、都市部、西側はあまり素晴らしくないと思われれます。どうやら斐川町、平田市あたりが素晴らしいようなんですが、これも先程と同じように密度分布をしてみました。そして、これは思った以上にきれいに出来て、基本的に都市化のラインがこの帯状にあります。主に北に向かって都市化が進行しているのですが、やはりこの道路沿いにいろいろなお店ができてきて、そういうところは顕著に美観を損ねています。そうでないところは美しいです。先程松が多いところは美観も保っている、松が多い箇所はもっと末端部分でしたけれど、この辺りの方が美しいことは、多少保全の努力をなさっているのかなあとと思います。あくまで主観的な調査ですので、これで物事を決めてはいけませんが、大きな傾向というのは掴めるのではないかなと思います。以上が分布自体の実態でございます。

(4) 出雲平野における築地末に対する意識

次、意識部門にいきたいと思います。こちらの方はちょっと数字が多くなって申し訳ないですけど、先程の約1万通のデータで4万人の23%回答率です。砺波の調査結果を見させていただきましたけれども、よく似た傾向が出ています。何かと申しますと、築地松の景観自体を伝え残すことについて、「是非後世に残すべきだ」が46%と、半分近くが後世に残すべきだと。なくなってもしょうがないじゃないか、なくしてもよいという意見も若干ございますが15%程度です。ただ問題は「個人の考えに任せればよい」が34%。この割合が前回調査よりもかなり増えていると、ここに非常にポイントがあるのではないかなと思います。

それから築地松がどういうふう役に立って

いますかという設問についての結果は、こちらとそっくりです。防風、防雪あるいは土砂流出の防止とかがありますが、こちらとちょっと違うかもしれないのは、家の格式なんかでかつては築地松をきれいに保全してたんですが、これがずっと少なくなっている。それで、日除けや防風が増えている。地域特有の景観なんだというのが、防風に次いで回答が多い。いい景観づくりに役立っているという意識は非常に高い、というふうにいえる。これに対して、築地松を残していく上での問題点なんですけども、陰手刈りにお金がかかる、そして松くい虫の防除や栄養剤のような注入みたいなものにお金がかかる、陰手刈り職人が少ないといった、剪定の問題が大きい。このへんがカイニョと違うところかなと思います。あと松葉が多いと、これはこちらの問題かなと思います。

次に補助金を出すことについてどう考えるかということについてです。55%の方が「必要であればやむを得ない」、さらには「もっと積極的に出すべきだ」、4分の3の方が補助金を出すことに賛成だと。反対は14%いらっしゃいます。景観保全のために土地利用を規制したり、松をきちんと育てなさいというような規制については意見が分かれました。「ある程度ならやむを得ない」40%など、45%の方は規制してもよいと。「規制してまでは必要ない」15%、「どちらかという規制しないほうがよい」が4分の1いらっしゃいます。従って、これらを足すと否定的な意見は3分の1以上と、一定数いらっしゃいます。だけど積極的に規制すべきだという方は少ないので、補助金を出してもいいけど、規制はどうかと(中略)。

所有者個人の判断、それぞれ持っている人の判断と、これらはある種矛盾するとか、現場としては苦しいところです。そこで事例地区においてカテゴリー別に見てみました。やはり所有者個人の判断に任せればよいというのが、全体の25%いらっしゃいます。職業別に見て

みましたが、実は農林業に従事されている方は、築地松に親しく関わられる機会が多いので、保全した方がよいという意見が強いかと思っていましたら、全く逆の結果が出ました。無くなっても仕方がないと思う人は、農林業をやっている方が多く、25%。これは何かというと、やはり築地松に親しんでいらっしゃるけど、その保全が大変だと。これに対してお勤めの方とかは、かなり「残すよう努力すべき」が半数以上いらっしゃいますので、このへんに、残してほしいけれども残すのは大変だと、というような意識の差が出ております。これを築地松の有無でみますと、築地松の有る方のほうが「無くなっても仕方がない」という意見が多くなっております。積極的に残すべきだという意見も築地松があるお宅が多いんですが、仕方がないという意見も多い、このあたりが複雑な心境が現れています。

次に年齢別に見ますと、予想されたことですが若い方は非常に関心がない、ほとんど所有者個人に任せるべきだという意見が35%ぐらいと非常に多い、残すべき意識が非常に低い。ただこれはいろいろヒアリング調査を行ってみますと、この上の世代の方々も、自分達も若い時は築地松なんか何とも思わなかった、この歳になると、やはり築地松が必要だと思うようになってきたとのこと。これは築地松景観保全対策推進協議会 というものを設置しているんですが、この協議会を知っているかどうかを聞いてみたんですね。そしたら50%以上の方が「知らなかったし、今後も関心がない」という回答でした(笑)。若者の考えを端的に表している。これちょっとサンプル数が少ないということで、直ちにこれでどうこういうものではありません。

先程の関心がないという、築地松景観保全対策推進協議会なんですけれど、いろいろな啓発活動や助成金制度を実施しています。こちらとちょっと違うかもしれないところはですね、助

成金制度ですね。協定に入った場合、陰手刈りや松くい虫防除などに半額まで助成が受けられることになっています。ですが、最近の財政難の折に、こういったところがかなり予算が削られようとしている、丁度、一ヶ月ほど前、県庁から電話がかかってきまして、今年は5年単位の調査の年なんですね。でも、電話の向こうで予算がないような感じなんですね。やりますか、やりませんかと言う感じで。

率直に申し上げれば、先程の調査なんです。実は100万円かかっている。100万円というすごい高額なんです。いざ調査をやるとですね、4万世帯のアンケートや報告書を出すなんかとなると、泣きそうになります、全然儲かりません。それが分かっているんですね、県庁の方も。財政難だから100万円も出せない。「ちょっと毎年やるのもしんどいんで」と言いますと、それから県庁からは電話はありません（笑）。

こちら協定があるということですが、幸い島根県の場合、協定だけは順調に進んでおりまして、この表で黄緑色の丸は協定の中でも、築地松を持っていない方もいるんですが、そういう方も含めて協定を締結している。先程の美観度とか、松が残っているのはこの辺りなんです。そういう築地松を持っていない方も一緒に協定に入って頂いて精神的、経済的にも共有している。この辺りが何かヒントになるのではないかという気がします。

これが住民協定に入っている範囲の図なんです。斐川町なんか密度が高くて保全状況が良い、ということがいえる。基本的には築地松があるところは全部協定に入ってもらおうような方向で、努力はされているところです。

(5) 日本・世界における景観保全の現状

全国各地で、こちらのカイニョを始めとして、様々な保全活動があるというのは皆さんご存知のところかと思えます。トータルで、勉強さ

せていただいた中で感じたことは、本来防風や燃料に使用したりする屋敷森が、防風機能などが相対的に低下してきている、そうすると残された屋敷森は景観構成要素として、新しい価値を見出していく、発信していくというのが全国的な潮流となってきている。これだけしかない、という意味ではありませんが、そういう潮流になっている、ということです。

参考までに海外の例。ドイツは景観計画というものが非常に長けているところなんです。自然保護、景観保全の社会的な目標を法律で定めている。居住者、居住地域に関わらずというところがポイントかと思いますが、土地利用計画、景観計画を立て、空間区分いわゆるゾーニング。そして、その景観保全と農村生活を両立させるんだということを謳っている。このゾーニングというのが適切かどうか、分かりません。こういう動きを景観計画立案といいますが、これが非常に社会的に認知されているということです。

斐川町では築地松景観を財産と考え、行政として景観形成の基本指針を立てられ、ゾーニングを行っている。あまりすぐに線引きをするのは如何なものかと考えていますが、斐川町では緩やかなゾーニングを行っている。実際には都市計画上の線引きもありますが、田園景観形成地区は都市化を拒もうという動きがござい

ます。もうひとつ、よくチロルの絵葉書にもなっていますアルプスの山村ですが、EUの直接所得補償などの関係もあって、かなり景観維持には努力なさっているんですけど、村落景観改善事業という考え方がございます。この事業は古い家屋を修復して、中心部の景観形成をします。地域に対するアイデンティティを形成する上で、古い民家を保存して、ここまでは同じ、伝統的な村落景観を維持保全するんですけども、生活の中で伝統的な村落景観を保全しようとするところがちょっと違います。

こちらは一つのサンプルですが、こういうお宅を施設として保存されていますが、入道さんのお宅のようにお住まいになりながらそれ自体が文化財だと、このような動きが欧米ではかなり一般的であります。そして、そういうところで民泊というか、宿泊「業」といいますか、産業も起きている。

片寄さんというお宅の例で、築地松とお住まいでどういう生活をされているかというようなことを、一例として挙げてみました。樹齢150年ぐらいの築地松が10本くらいあります。築地松があるメリットは防風、苦勞することは陰手刈り、かなりお金がかかります。薬品代もかかる。雨どいに松葉が溜まる、とにかくお金がかかるということをおっしゃいます。こんなにお金がかかって大変じゃないですかということで、どうして築地松を残しているのかということをお聞きしましたら、「きれいにしていると他人から頑張れと言われる」(笑)他人は勝手なものですよね。伐採するにも費用がかかる、現にあるから維持するしかない、代々続いてきた築地松を守りたいという願いもある。

(6) これからの屋敷林景観のあり方

これから先はみなさんと一緒に考えていきたいのですが、屋敷森景観が失われる理由は度々言われていますが、モータリゼーションの進展、都市化、ライフスタイルの変化、野焼き禁止もポイント。経済的、社会的価値の低下や、今さら家だけの景観を守っても不釣り合いなど、様々な屋敷森景観が失われる要素は枚挙に暇がない。ということで提案というのは、こちらではもう十分やっておられるかと思いますが、環境問題を意識する時代において、環境にやさしい地域、エコプライドという言葉がありますけど、シンボルとしての屋敷森というもの、環境先進地域ということも考えられるのではないかと。それから防風林として考えるとなくなっ

てもしょうがないかなということになるので、地域特有の景観と考えると積極的に守っていく意義が湧いてくるのではないかと。屋敷森が密集する地域全体がサンクチュアリ、保全対象地域であるという考え方。そういう発想が埋め込められると、随分違ってくるのではないかと。それからこれもこちらと非常に似通った状況なのですが、屋敷森というのが私有財産と考えると、切るのも残すのも「個人の勝手でしょ」ということになるので、地域共有の景観をどう考えるか、ここの仕組みを工夫するしかないかなというふうに思いますし、「これは地域共有の財産なんだ」というふうに考えるしかないのではないかと思います。従って先程保全協定のところで屋敷森を持ってない方も保全に努力するという話がありましたが、このあたりにポイントがあるのではないかとというふうに思います。

また、産業化ということも、そろそろ考えた方がよいのではないかと思います。私は大嫌いなのですが、「なくなるのは困る」というのはノスタルジーで、そういう固定概念として保全しても限界があると思います。私はあんまり好きではない。そういう側面もあってもいいんですけど、なかなかそれは実態との乖離があるのではないかと。むしろ、そういうことを積極的に求めていくことの一つとして産業化を、景観保全産業ということを発信する。

従来型ですとすぐ観光要素だよ、ということになりがちですが、観光だけではない。農業生産、環境教育といった側面を有用にしていって、カイニヨのあるお宅でグループホームのようなものとか、何かこのあたりにアイディアが生まれられないかなというふうに思っております。

最後に斐川町ではコーポラティブ住宅、現代版の長屋みたいなものですね。その長屋の敷地の外に築地松を植えましょう、という考えが実行されています。また、公共施設にも植えたらどうかという動きがある。行政がまずお手本を

見せる。工業団地、学校、老人ホーム等公共施設周りで築地松を植える。個人のお宅には私有財産の関係もあり、無理がいえない部分がある。しかし屋敷森を文字通り公共施設から植えることでこういう保全活動の意識が芽生えるのではないかと思います。ということで、大変時間を超過して申し訳ございませんでした。以上で話題の提供とさせていただきます。どうもご静聴ありがとうございました。

(進行)

先生、どうもありがとうございました。折角の機会でございますので、皆さん質問がたくさんあると思います。質問をお受けしますので、挙手のうえ質問願います(敬称略)。

(小泉) 県農村環境課の小泉です。よろしくお願います。築地松の刈り方ですが、何故直角なのでしょう。

(作野) 伝統的にそういう刈り方をすると、おそらく幾何学的な模様にすることで屋敷の威厳を出していたということ、ではないかと考えられます。

(小泉) あのように切ってしまうと、松が弱ってしまうのではないかと思うのですが。

(作野) 剪定していかないと、生長しすぎても困ることもあります。一定の範囲としないと陰手刈りも出来なくなります。松は本来は力強いものなので、生長がとまることはないと思います。

(小泉) 切られた枝は、どのように処理しているのでしょうか。

(作野) 基本的には焼いてないことになってい

ますけれど、業者さんが持って帰られて産業廃棄物扱いと、今はなっています。あるいは専門の業者さんに頼まれて焼却処理をしています。リサイクルの話も出ているのですが、商業ベースには今のところのっていません。

(質問) 松くい虫の被害というのは、いつ頃からひどくなったのでしょうか。

(作野) 1970年代の後半、昭和40年代後半、オイルショックの頃から昭和50年代にかけてがピーク、そして今でもずっと続いておりますが、いろいろな対策、空中散布をしたり対策を行っているので、被害のピーク自体は昭和50年代。

(質問) 酸性雨の影響はあるのでしょうか。

(作野) 酸性雨の問題とそっくりなんですよ。何で増えたか、いろいろ言われるんですが、おそらく手入れが不十分なので増えたのではないかなと思います。

(西尾) 砺波の西尾と申します。補助をしておられるとのことで、砺波でも補助をしていますが、一戸当たり15万円を限度にしてというようなことになっていますが、取扱いが違うのでしょうか。

(作野) 築地松景観保全推進協議会のもとに協定を結んでいただいております。お金の出所は当該4市町と県とが支払っております。協定を結ぶ際の条件はこちらと同様かと思えます。多分島根県を参考にされたんだと思えますけど、あまり集落単位というこだわりの基準はないように思います。4年間に一

度で15万円の上限だったかと思えます。陰手刈りをおおむね4年に1度やるので、それを目処にしています。

(出村) カイニヨ倶楽部の出村と申します。私が屋敷林のある家に暮らしているので、残したいけれども、大変だという問題点は大変参考になりました。公共施設に築地松を植えるのは、とてもよい試みだなと思いました。築地松というのは、松の種類は何になるのでしょうか。

(作野) 主にクロマツです。島根県の県木で、卓越しているからかと思えます。山陽側に行くとアカマツが多いです。

(出村) もう一つは景観ということなんですけど、太陽光発電(ソーラーパネル)を設置するという動きが日本全国にありますけれど、築地松があるお宅にソーラーがのるということはあるのでしょうか。

(作野) 見えにくいですが、のっている家も中にはあります。それは全国的なもので、確かにあります。あまりそれにこだわりはないです。

(出村) ソーラーがのることによる景観、屋根が光ったりしますよね。それと景観の兼ね合いはどのように考えておられますか。

(作野) それはこちらのように意識は高くないので、なかなかそういう議論にまで発展していないですね。こちらと違って、築地松の場合は一つのお宅でもきちっと陰手刈りして、いい松があるかな

いかの議論が出来るわけなんですよ。そっちの方にどうしても、松そのものに目が奪われて、全体的な景観というのがなかなか議論が進んでないというのが現状ですね。勉強させていただきたいと思います。

(土屋) 信州大学から来た土屋と申します。陰手刈りについて伺いたいのですが。

(作野) 職人さんは本来は農家の方。築地松があるお宅でも、ご自分でやられる家も中にはあります。ですが高齢化などもありますので、基本的には職人さんに頼むことが多いです。その職人さんは長老であり、大将であるわけです。本当に職人状態でなかなか技の伝授とかをしないんですね。それが非常に問題となっております。陰手刈り職人になりたいという方は、若干いらっしゃるようなんですが、その方たちがなかなか技術を開放しないといいますが、かなり問題になっています(略)。建設業等、他産業が参入しつつあります。

(石崎) ライフスタイルの変化等があり、住民の価値観を醸成するには、行政の政策的な関わりが不可欠だと考えるが。

(作野) ここで私から回答するものではなく、この後の議論で皆で考えたい。地域共有の財産に行政を介在化させるかどうかで、考え方は変わってくる。このあたりがいろんな考え方があって、出来るだけ地域で合意形成なされることを期待したい。かなり考え方には共感できます。私もボランティアだけでは限界があると考えています。他の方

のご意見もあろうかと思しますので、
貴重なご意見として頂戴したい。どう
もありがとうございました。

(進行) そうしましたら、勝手ながらこれでご
質問の方を終了したいと思います。長
時間に渡り先生からいろいろなお話
を伺いました。先生に今一度大きな拍
手をお願いします。

3 くるま座会議 カイニョイズム(意見交換)

(金岡)

会場の皆さん、何処に住んでいらっしゃるかをお聞きしたいと思います。砺波平野にお住まいの方、そのうち屋敷林をお持ちでいらっしゃる方、結構いらっしゃいますね。砺波平野以外にお住まいの方、県外にお住まいの方、ありがとうございました。

先ほど石崎さんの方からご提案ありました、屋敷林を残す価値観を誰がどうやって作るかという話。そもそも先生の方からは、残すべきかどうかをみんなで合意形成すべきというお話があったと思います。で、皆さん残していくと決めたから、頑張ってみようという合意ができると思います。

では、今日会場にお越しの方で、おもしろいことをやっておられる方がいるので紹介したいと思います。今日長野県の小布施から来ていただいて、彼らはマラソン大会の小布施ミニマラソンのイベント紹介のために来てくれました。小布施の町を走ってもらって、小布施の人たちにも小布施のよいところを再発見してもらおうとするイベントです。これって散居村の残し方と似ていて、いい所を見てもらって残していこうとするイベントだと、私は理解しています。

その他にも「ごみゼロ運動」といって、ごみ拾いをやって町をきれいにすると同時に、町に対する愛着も共有しようとする試みをしています。これらの活動は、私達も参考に出来ると思います。

(小布施)

皆さんお疲れ様です。(メンバー紹介・・・略)
マラソンなんですけど、ホノルルマラソンのような、皆が楽しめるようなマラソンを作りたい。マラソンというのは、行政でやる場合が多いんですけど、私達は行政は共催という形であって、

ボランティア、基本的には自分達でやっています。ですから資金とか苦しい面もあります。マラソンコースは民家の路地、砂利道、草だらけの道などを通して有名なお寺などを通ります。普段観光では見ることの出来ない、いい所をみてもらおうということで、去年からやっています。去年は800人くらい、今年は1,200人くらい応募がありまして、これからどんどん応援してくれる方を募集、頑張っていきたい。



fig.1-3 小布施堂のメンバー

(金岡)

やり方や目的はいろいろあると思いますが、砺波で自分の祖母の家を活かして屋敷林を良いと思うような価値観を育てるために、自分で活動しておられる砺波の森満里さんという方を紹介しますので、活動紹介をお願いします。

(森)

私は頼成という庄川の向こう側で「まみあな」という名前を付けた場所とグループで活動しています。田畑と里山などの生活空間を活動の場所にして、自分達が継続可能ないい暮らしを話していきたい。それを、古いものからも、新しいものからも取り入れて、自分達で大事だと思えることを実際にやる場所として、去年から会員制をとって毎月ごと活動している。散居村のなかの広葉樹の屋敷林が多いところの手入れなんかを、こちらにおられるカイニョ倶楽部の方や、えんなか会、地元の子育てサークル、環境教育の団体など様々な方たちと緩やかなネットワークを組んで、その中で情報交換した

り協働したり、生活のあり方について意見交換したりしています。

砺波のカイニヨについては、本当に魅力的なものだと思います。庭に一步出たところから緑があって、その中から果物、山菜などいろんなものを得て、自分達の生活に生かすことが出来る。管理はとっても大変だけど、風土と生活の仕方が変わってきているのが、影響していると思う。砺波はベットタウンのようになってきているなかで、世代が変わるときに屋敷林が切られるように思います。それは維持が大変なのと、生活スタイルが大きく変化して、自分の家から食べ物などの自給自足的な生活が受け継がれなくなるようなことがあると思います。そういういろんなものが世代間でしっかりと伝わっていないということ、よく見なくちゃいけないと思います。

行政で景観のことや、補助のこともやっておりますが、大事なことは心の中で自分達が生活している場所と生活をもう一度結び直すことだと思う。そういう意味で、どうやってこの場所で屋敷林のある暮らしを楽しくやっていくか。何に意味を見つけて、どうやって暮らししていくかを考えていきたいと思っています。

(金岡)

森さんの問題提起としては、石崎さんがおっしゃったように、価値観の変化を繋ぎ止めたいということだと思います。私達の研究会の大先輩といいますか、10年位前から活動しておられます「カイニヨ倶楽部」という会の方たちがどのような活動をしておられるか紹介いただきたいと思っています。

(天野)

会員は100名程度いまして、年間千円の会費で風通しのよい団体を心がけている。年4回勉強会をやっています。二つ目にスバの清掃、三番目に見学会などを行っています。



fig.1-4 天野氏

(金岡)

私達カイニヨイズム研究会、8名いるんですけど、どんなふうに残していきたいかを考えていきたいことを、別紙のとおりまとめてみました。結論としては、今の生活に合う砺波らしい伝え方があるのではないかと。そもそも砺波のカイニヨというのは生活に必要なものだったけど、変えたらだめなことと、変えてもいいこととあるのではないかと。カイニヨのある家に住んでない人が保全しようというのは矛盾があるという意見もありましたが、景観は共有の財産だから、住んでいない人も守りたいと思って、何かできることをやるのは矛盾がないんじゃないかという意見もありました。伝え方の工夫を考えてみました。

体験ツアーを過去2回やってみて、外の人にいいねといってもらって、住民意識向上につながればよいと思ってやってみましたが、課題として本当に景観を伝えられるかというのがありました。

日常的に、住んでいる人が断然いいと思う人を増やす取り組みをしたいのが、取り組みの2です。地元の人と一緒に、楽しい、素敵な体験を共有するなりして、「コンセプトは深く、ノリは軽く」活動したい。工夫1のところは、産業として伝えられないかなあということです。案としてはいろいろあるのですが、産業として成り立つかどうか分からないので、例えば「チャレンジ、カイニヨイズム実験」といって、富山市内の空き家利用のようなことができない